

次世代燃料供給インフラ研究会（第5回）  
議事要旨

日時：平成30年6月5日（火曜日）13時00分～14時51分

場所：経済産業省本館17階国際会議室

（出席者）※敬称略

安念座長、出光、大橋、橘川、齊藤（花谷代理）、佐藤（克）、佐藤（義）、平野、柳澤

（事務局）

小野 資源・燃料部長、和久田 政策課長、小山 石油流通課長、小林 石油流通課課長補佐

議題

1. 次世代燃料供給インフラ研究会報告書（案）について
2. その他

事務局から資料1「次世代燃料供給インフラ研究会報告書（案）」を説明後、出席者からの主な意見は以下の通り。

- ・ 現在の担い手が次世代においても燃料供給の担い手になり続けるためには、時代の変化に応じて新たな需要を開拓していく視点が重要。例えば、EV利用者のニーズにSSで対応できる方策を考えることや、LPガスについても、オール電化世帯や都市ガスエリアなど現在LPガス利用のない世帯にどうアプローチするかという発想が必要。
- ・ SS減少の背景には、自由化やセルフの解禁などをきっかけにして、大資本の論理で淘汰されたこともある。規制緩和は良いが、既存SSの更なる市場退出を促すようなものであってはならない。また、SSは災害時の「最後の砦」であり、効率化した結果として、有事における役割が果たせなくなるようなことにならないよう留意する必要がある。
- ・ 人手不足や過疎化への対応は緊急度の高い課題であり、安全確保を大前提に、中小零細企業でも取組可能な具体的方策を、行政のイニシアチブのもとで着実に進めるべき。仮に今後特区を設けて規制緩和を進める場合も、既に投資を行っている既存SSに対して公平性を確保していく必要がある。
- ・ 規制緩和の要否にかかわらず、SSでなければできない、SSの強みを活かせるような魅力的なビジネスを発見していくことが重要。また、他業種との連携など投資を要する経営改善においては、規模の経済性や横展開の観点から、元売の積極的な関与も必要。

- ・ 燃料は移動を確保する手段であるので、燃料インフラの在り方は、本質的には移動をどう考えるかという観点で交通政策とも密接に関係する。
- ・ 本来、燃料供給インフラはまちづくりの一部であるはずだが、実際のまちづくりの議論において、燃料供給の視点が欠落していることが多い。行政の対応を考えることも必要。
- ・ 燃料を接点として需要を取り込むといった場合に、IT等の技術の活用は重要だが、地域の事業者の目線からすると、少し先を行っている可能性がある。まず第一歩としては、いかに人に集まってもらうか知恵を絞ることが重要。
- ・ 燃料供給体制の確保において行政の役割を考えることは非常に重要。例えば、鉄道や道路は都市計画の中で当然検討されるが、移動の手段を支える燃料供給インフラも位置づけて、必要な手当てが制度化されるような仕組みを考えるべき時期にきているのではないか。
- ・ 有事の対応についても国がしっかり考えて積極的な役割を果たすべき。規制緩和により参入した新たなプレイヤーが市場を荒らした結果、事業者が淘汰され、有事の供給に支障がでることがあってはならない。
- ・ 既存の事業者を守らなければならないという考え方は経済政策というより社会政策であるが、経済政策の論理でも既存事業者が未来を切り開ける可能性は十分ある。変化を前向きに考えて、既存の事業者が持っているノウハウを活かして打開することが重要。
- ・ 本研究会の議論は、流通構造の変化や、新たなテクノロジーの出現等の時代の転換点を迎える中で、まさに時宜を得た検討だった。規制見直しは、既存・新規事業者双方にとって公平公正かつメリットがあり、生産性向上に繋がるものであるべき。その上で事業者の創意工夫も活かせる基盤を作っていく必要。
- ・ 他のエネルギー業界も進化している中で、SS や LP ガス事業者も取り残されないよう、安全性を担保しながら、消費者への PR も含めてしっかり取り組んでいく必要がある。

お問い合わせ先

資源エネルギー庁資源・燃料部石油流通課

電話：03-3501-1320

FAX：03-3501-1837